

**二級河川瀬戸川水系瀬戸川改修工事並びにこれに伴う一般国道2号幣塚橋架替工事及び市道付替工事並びに関連工事に伴う附帯工事**

**(説明参考資料)**

**平成27年8月20日**

**国土交通省 近畿地方整備局**

# 事業の概要

## ○ 事業名

二級河川瀬戸川水系瀬戸川改修工事並びにこれに伴う  
一般国道2号幣塚橋架替工事及び市道付替工事並びに  
関連工事に伴う附帯工事

## ○ 起業者 兵庫県

## ○ 事業の完成時期 平成30年 3月

## ○ 事業の経緯

平成26年12月16日：事業説明会の開催を公告

12月26日：土地収用法に基づく事業説明会の開催

平成27年 3月18日：事業認定を申請

4月 6日：事業認定申請図書縦覧開始

4月20日：事業認定申請図書縦覧終了

※意見書の提出（1通）

（公聴会の開催請求はなし。）

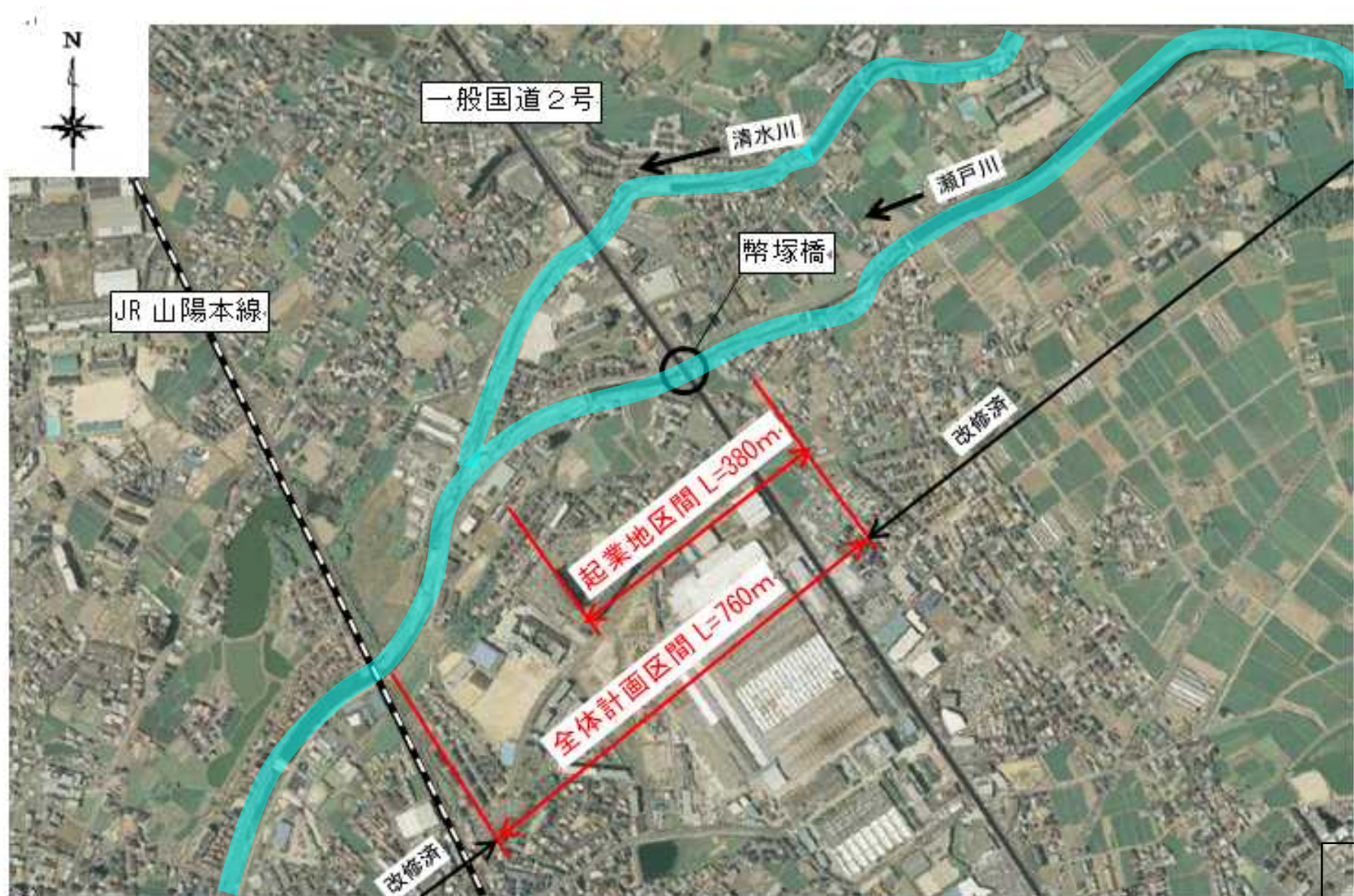
# 瀬戸川水系瀬戸川の概要



- 二級河川瀬戸川水系瀬戸川は、その源を神戸市西区神出町の丘陵地に発し、播磨灘に注ぐ法河川延長4,110mの河川である。
- 今回の申請に係る改修工事の全体計画区間は兵庫県明石市に所在



# 全体計画区間の状況



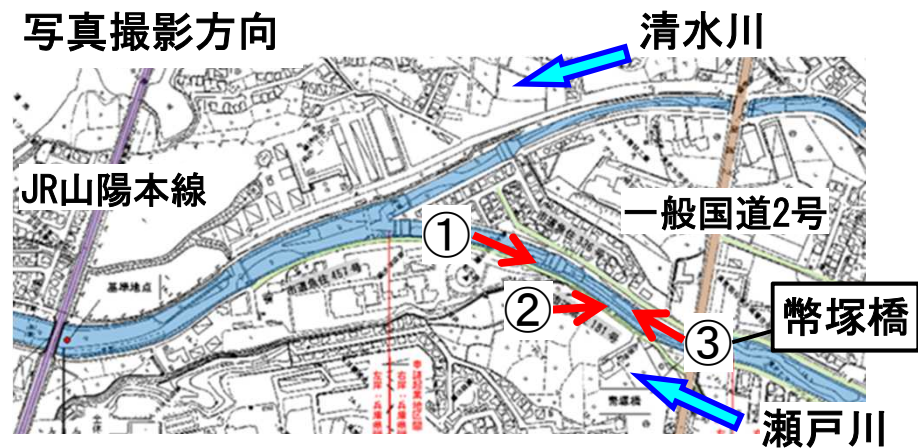


# 現況河川の状況

①



写真撮影方向



②



③



# 瀬戸川流域での主な過去の浸水被害①

## 1961年(昭和36年6月) 梅雨前線豪雨

JR山陽本線下流の魚住町、二見町で堤防が決壊し、  
両町で浸水被害

## 1976年(昭和51年9月) 台風17号

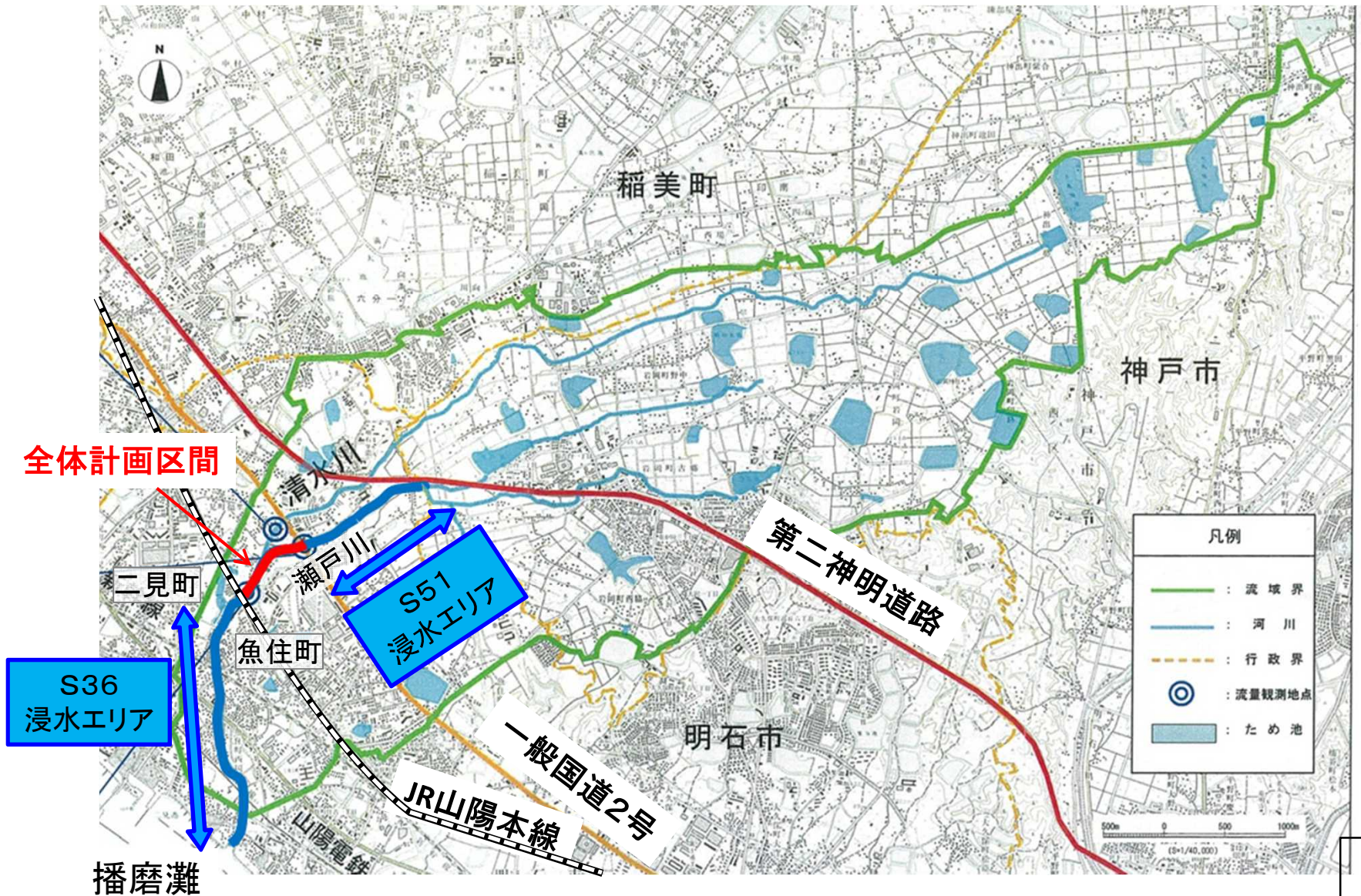
一般国道2号から第二神明道路までの間で浸水被害  
(浸水面積:164ha、被害家屋:3,800戸)

## 2011年(平成23年9月) 台風15号

幣塚橋の橋台背面吸出しにより一般国道2号の路面が陥没し、  
人的被害が発生。幣塚橋の左岸下流の護岸が浸食



# 瀬戸川流域での主な過去の浸水被害②





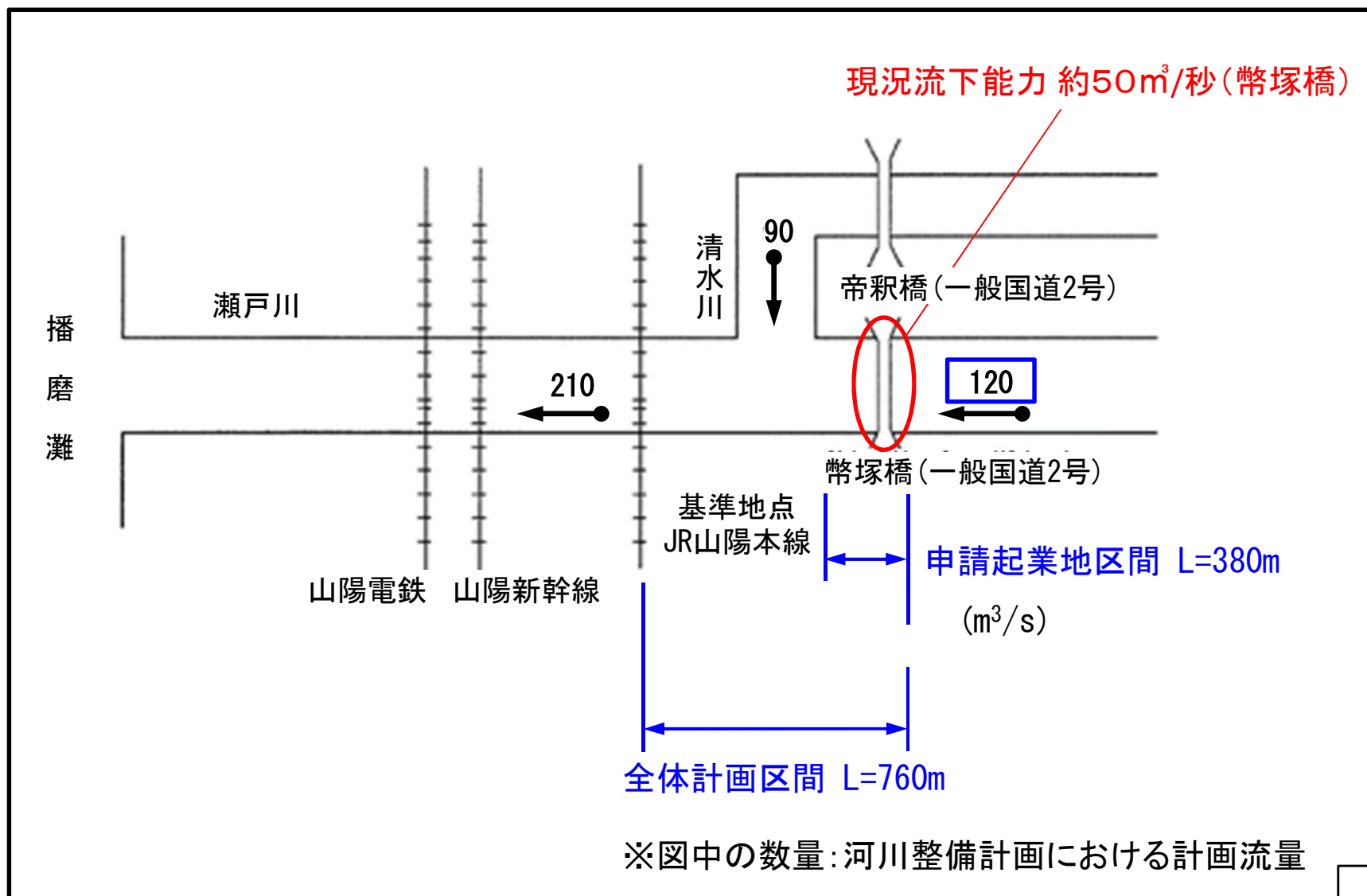
# 瀬戸川流域での主な過去の浸水被害③

平成23年9月 台風15号水位上昇状況

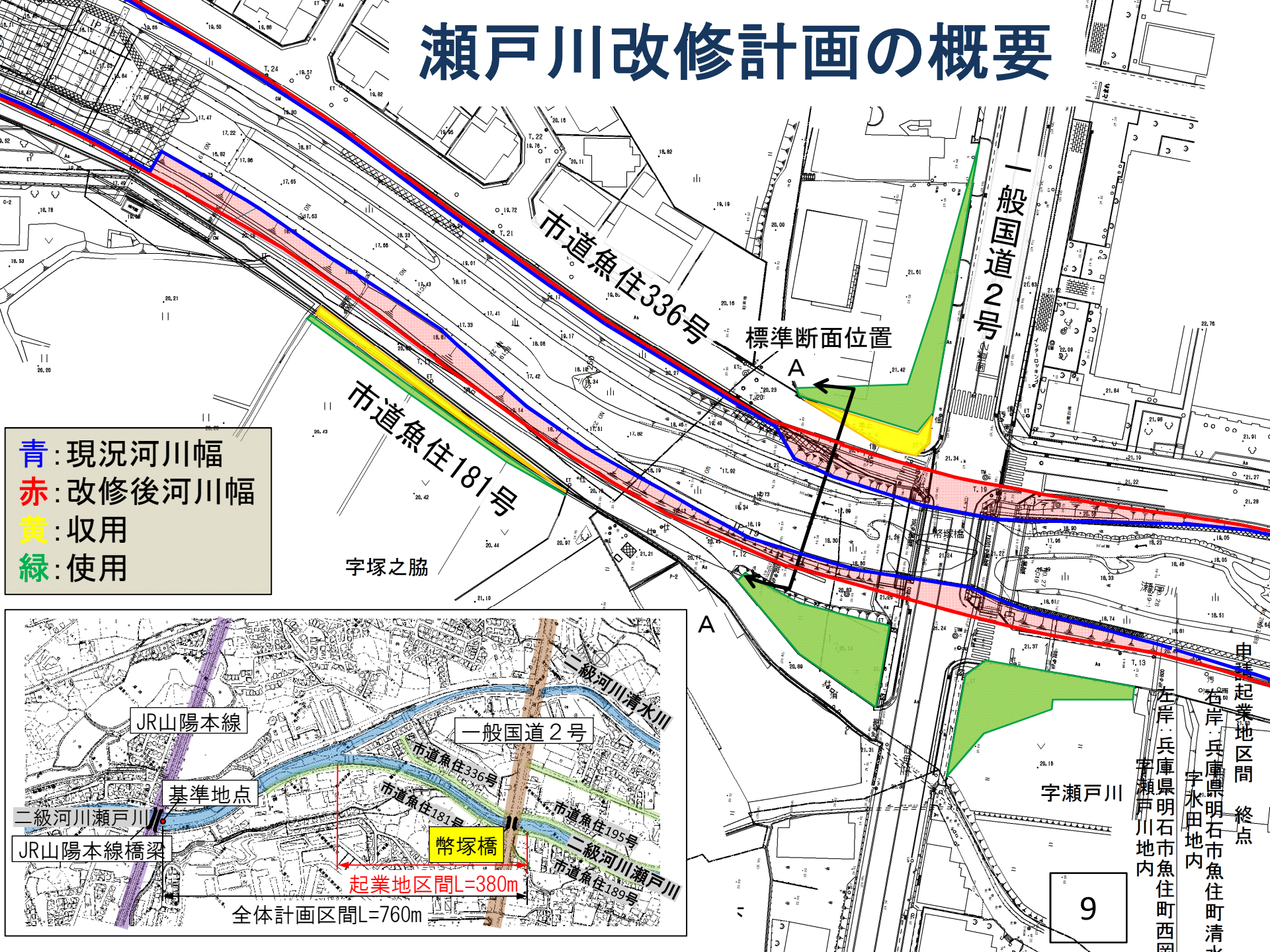




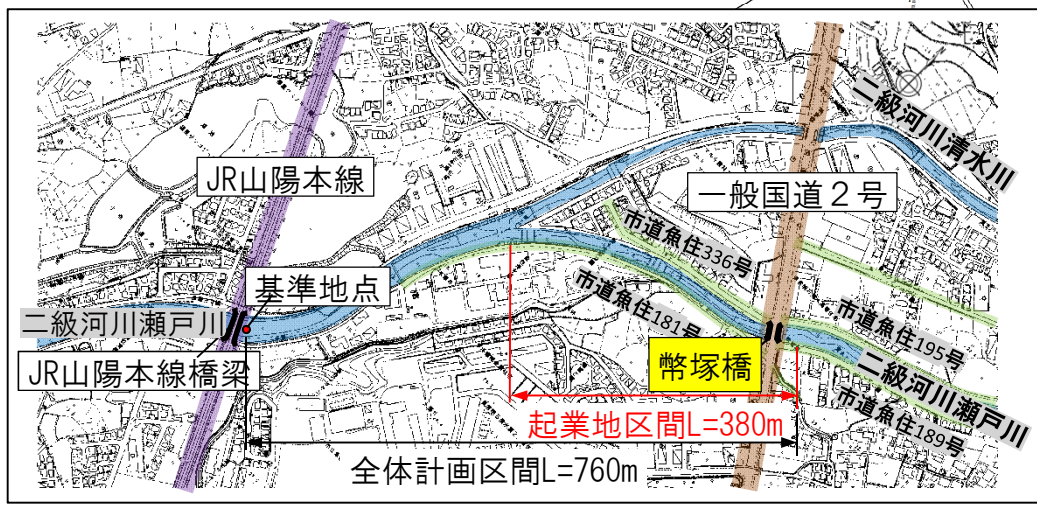
# 瀬戸川 計画高水流量配分図



# 瀬戸川改修計画の概要



**青**: 現況河川幅  
**赤**: 改修後河川幅  
**黄**: 収用  
**緑**: 使用

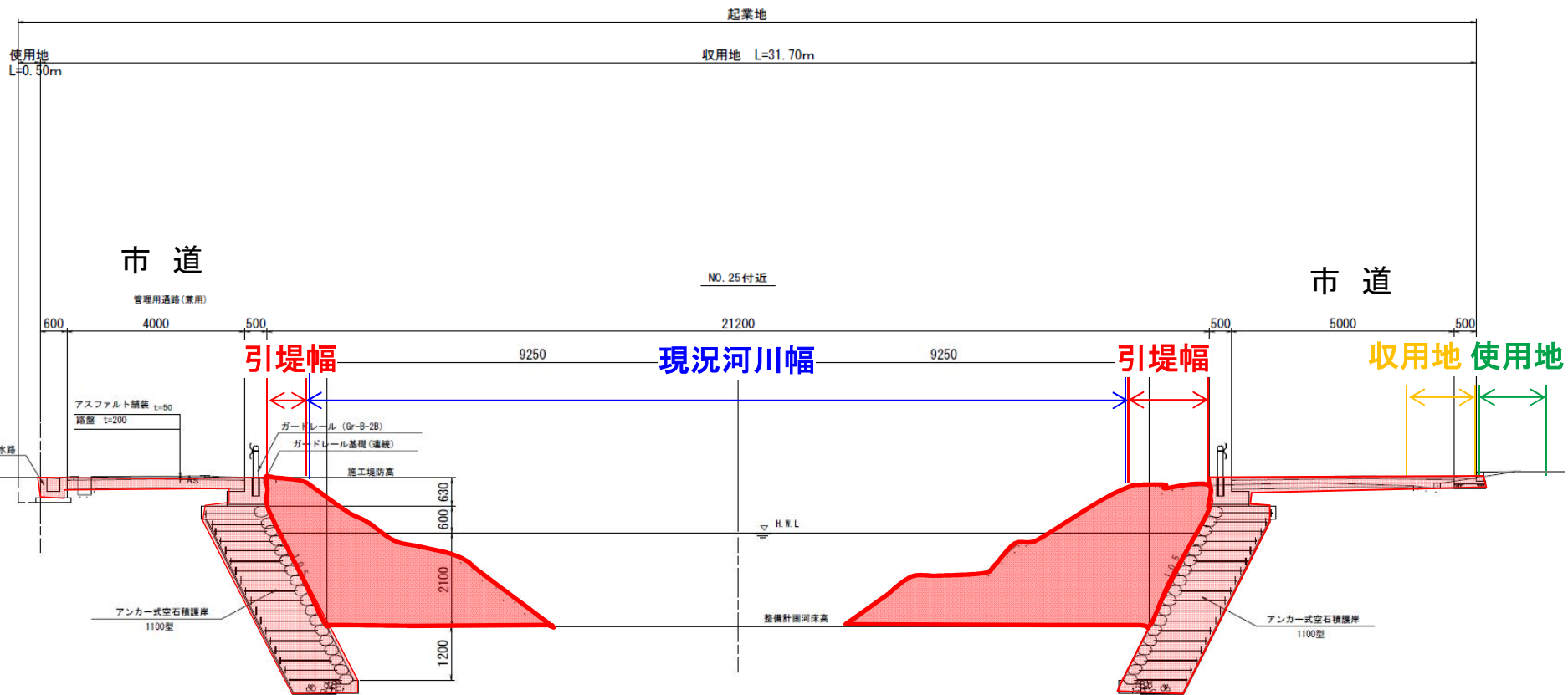


起業地区間 終点  
 右岸 兵庫県明石市魚住町清水  
 宇水田内  
 左岸 兵庫県明石市魚住町西岡  
 宇瀬戸川地内

9



# 瀬戸川 標準断面図



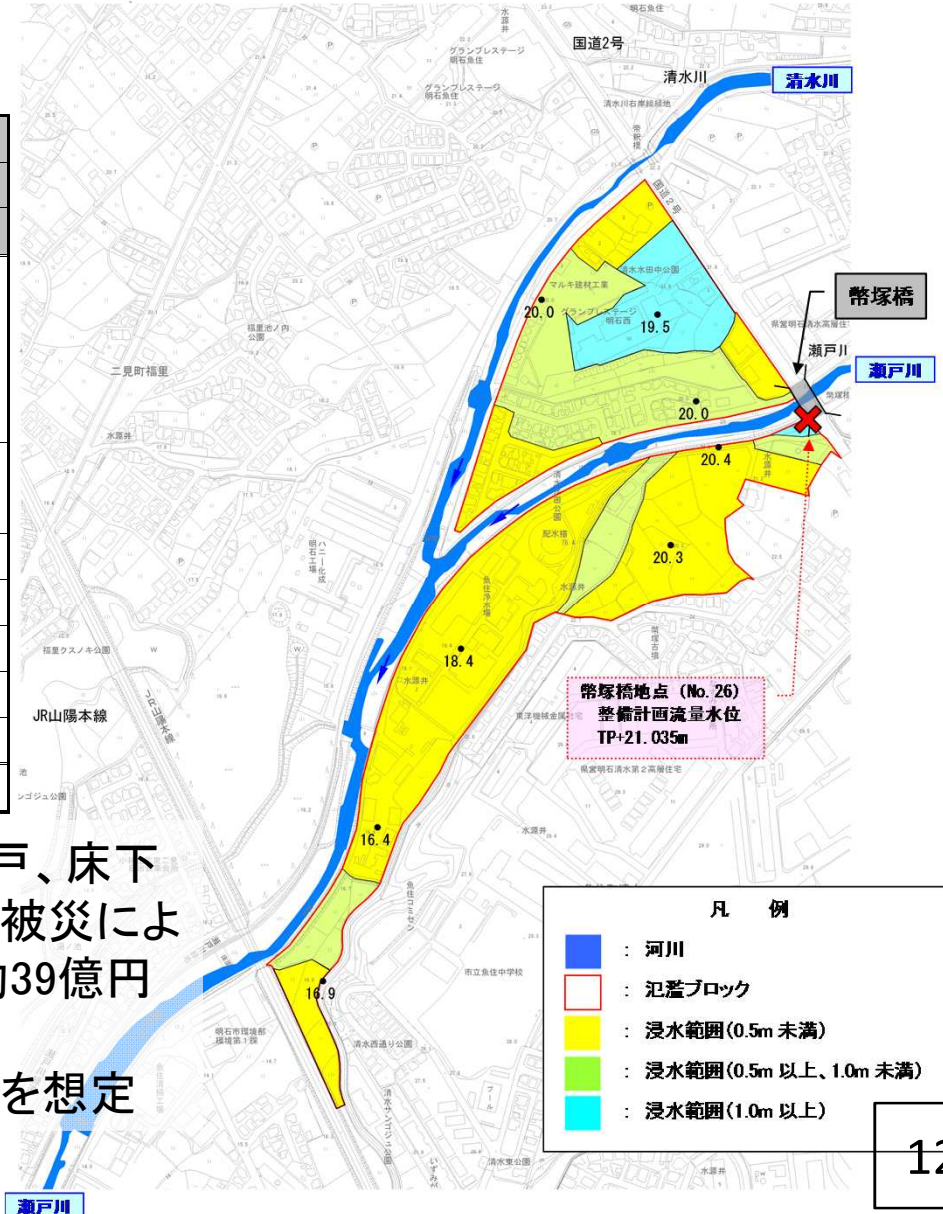
# 瀬戸川改修方法比較(まとめ)

		第1案 河床掘削	第2案 左岸引堤	第3案 右岸引堤案	第4案 両岸引堤案 ※申請案
社会的項目	支障物件	なし	家屋4戸、 貯水槽1件	家屋13件	なし
	取得必要 面積	0㎡	宅地:52㎡ 耕作地:90㎡	宅地:131㎡ 耕作地:58㎡	宅地:71㎡ 耕作地:136㎡
	土地利用に 与える影響	新たな用地取得が 不要	支障物件が 2番目に多い	支障物件が 最も多い	支障物件はない
	環境に 与える影響	全面的に改変する ため影響『大』	片岸引堤で 影響『小』	片岸引堤で 影響『小』	第2、第3案より 影響『大』
技術的項目	工事内容	掘削、盛土、護岸、 既設護岸根継ぎ、 橋梁、JR橋梁補強、 取水堰、既設井堰 再改築、床止工	掘削、盛土、護岸、 既設護岸根継ぎ、 橋梁、取水堰、 床止工	掘削、盛土、護岸、 既設護岸根継ぎ、 橋梁、取水堰、 床止工	掘削、盛土、護岸、 既設護岸根継ぎ、 橋梁、取水堰、 床止工
	工事の 施工難易度	難	容易	容易	容易
経済性		15.9億円	11.7億円	13.5億円	10.8億円
総合判断		環境面、工事難易 度、経済性で劣る	環境面は優位だが、 支障物件が多く、経 済性で第4案に劣 る	環境面は優位だが、 支障物件が最も多 く、経済性で第4案 に劣る	支障物件が無く、 経済性でも他案に 比べ優れている
		不採用	不採用	不採用	採用
					11



# 瀬戸川改修の施行による公益性

種別		被害想定					
		事業実施前			事業実施後		
		数量	被害額 (百万円)		数量	被害額 (百万円)	
直接被害	一般資産被害	家屋	床上 76 戸 床下 39 戸	76.6	165.8	0	0
		家庭用品	119 世帯	36.7		0	
		事業所	10 箇所	52.5		0	
		農漁家	0 世帯	0		0	
	農作物被害	水稻	1.77ha	0.4	0.7	0	0
		畑作物	0.82ha	0.3		0	
公共土木施設等被害		—	—	280.9	—	0	
間接被害	営業停止損失	105 人	—	15.2	0	0	
	家屋応急対策費用	119 世帯	—	14.9	0	0	
	事業所応急対策費用	10 箇所	—	0.5	0	0	
	交通途絶	—	—	3,455	—	0	
合計		—	—	3,933	—	0	



想定される浸水家屋115戸(床上浸水76戸、床下浸水39戸)等の被害が解消され、幣塚橋被災による交通途絶(10ヶ月想定※)を含む、計約39億円の被害軽減効果が期待される。

※一般国道2号を通行止めし、一括施工を想定

- 凡例
- : 河川
  - : 氾濫ブロック
  - : 浸水範囲(0.5m 未満)
  - : 浸水範囲(0.5m 以上、1.0m 未満)
  - : 浸水範囲(1.0m 以上)

# 事業の実施により失われる利益

## ■自然環境に与える影響

本件事業は、環境影響評価を実施する対象事業ではないが、任意で平成16年に生態系調査、平成26年に専門家の意見を踏まえた現地調査を実施。結果、希少な動植物の生息地の一部は改変されるが、必要に応じて環境保全措置を実施することで、生息場は確保できると判断されている。

種別	分類	主な確認種	主な保全措置内容
動物	文化財保護法	該当なし	—
	種の保存法	オオタカ	保全措置不要
	環境省レッドリスト	メダカ	工事中の濁水を軽減する処置を行い、生育が確認された場合、改変区域外へ個体の移動を図る
	兵庫県 レッドデータブック	ドジョウ、ツチガエル、 コオイムシ他	工事中の濁水を軽減する処置を行い、生育が確認された場合、改変区域外へ個体の移動を図る
植物	文化財保護法	該当なし	—
	種の保存法	該当なし	—
	環境省レッドリスト	該当なし	—
	兵庫県 レッドデータブック	サデクサ、ゴキヅル	工事による改変箇所では生育が確認された場合、専門家の指導助言を得ながら必要に応じて保全措置を講じる

## ■文化財

文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地は確認されていない。

## ■生活環境に与える影響(騒音・振動)

工事中の騒音・振動に対しては、低騒音・低振動機械を用いることにより、「環境の保全と創造に関する条例」(H7兵庫県)により規制されている値(騒音:85dB、振動:75dB)を守り、生活環境の保全に努める。



# 用地取得状況

平成27年2月末現在

必要面積		約 11,800 m <sup>2</sup>
未取得面積 (残件者数)		約 1,000 m <sup>2</sup> (4名)
用地取得率	(面積ベース)	約 92%
	(土地所有者 関係人数ベース)	約 64%